国土交通省共済組合定款の一部変更について

国土交通省共済組合定款（平成12年12月27日制定）の一部を次のように変更する。

平成22年3月31日

国土交通省共済組合代表者
国土交通大臣　前原　誠司

第17条に次の1項を加える。

2　附加給付の支給に関する手続に関し必要な事項は、運営規則で定める。

第32条第1項の表中「$\frac{4.24}{1,000}$」を「$\frac{4.74}{1,000}$」に、「$\frac{33.69}{1,000}$」を「$\frac{38.06}{1,000}$」に、「$\frac{48.51}{1,000}$」を「$\frac{44.14}{1,000}$」に、「$\frac{8.48}{1,000}$」を「$\frac{9.48}{1,000}$」に改め、同条第2項の表中「$\frac{4.24}{1,000}$」を「$\frac{4.74}{1,000}$」に、「$\frac{48.51}{1,000}$」を「$\frac{44.14}{1,000}$」に改める。

附則第7条第2項中「第19条」を「第17条第2項及び第19条」に、「附則第7条第1項第1号」を「同項第1号」に改める。

別表北海道開発局石狩川開発建設部支部の項を削る。

附　則

1　この変更は、平成22年4月1日から施行する。

2　変更後の第32条第1項及び第2項の規定は、平成22年4月以後の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金について適用し、同月前の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金については、なお従前の例による。

3　北海道開発局石狩川開発建設部支部の廃止に伴う当該支部の残余事務の処理は、北海道開発局札幌開発建設部支部において行うものとする。

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙および丙の権利義務全部を承継して存続し、乙および丙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年七月一日であり、各社の株主総会の承認決議は平成二十二年四月二十二日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十月十九日
掲載頁　九十四頁（号外第二二二号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年四月二日
掲載頁　八十六頁（号外第七十二号）

（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年四月二日
掲載頁　九十一頁（号外第七十二号）

平成二十二年四月二十六日
埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目三八四番地　（甲）東和アークス株式会社
代表取締役　伊田雄二郎
埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目三八四番地　（乙）グッドウィル東和株式会社
代表取締役　伊田雄二郎
埼玉県北足立郡伊奈町小針内宿六一一番地　（丙）羽田生コン株式会社
代表取締役　伊田雄二郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十二月十七日
掲載頁　九十五頁（号外第二六六号）

（乙）決算公告の義務はありません。

平成二十二年四月二十六日
千葉市美浜区中瀬一丁目三番地幕張テクノガーデンD棟一四階　（甲）株式会社くルシーサービス
代表取締役　佐久間則行
千葉市美浜区中瀬一丁目三番地幕張テクノガーデンD棟一四階　（乙）有限会社ファースト
代表取締役　佐久間則行

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継し乙は解散することに致しました。

効力発生日は平成二十二年六月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十二年五月二十八日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十九日
掲載頁　一七二頁（号外第一三七号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十九日
掲載頁　一三六頁（号外第一三七号）

平成二十二年四月二十六日
東京都練馬区高松五丁目八番二〇号　（甲）株式会社ジェイシティー
代表取締役　本田　隆正
東京都練馬区高松五丁目八番二〇号　（乙）株式会社光が丘エンタープライズ
代表取締役　田口神酒雄

合併公告

債権者及び株主等関係者各位

左記会社は合併して、甲は乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年三月三十日
掲載頁　一七六頁（号外第六十六号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年三月三十日
掲載頁　一七六頁（号外第六十六号）

平成二十二年四月二十六日
東京都千代田区内幸町一丁目一番七号　（甲）株式会社ネクストキャリア
代表取締役　大倉　輝久
東京都千代田区大手町二丁目六番四号　（乙）株式会社サンパティック
代表取締役　大倉　輝久

合併公告

左記会社は合併して甲は乙・丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙・丙及び丁は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年四月九日
掲載頁　一一九頁（号外第七十七号）

（乙・丙・丁）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年四月九日
掲載頁　一一七頁（号外第七十七号）
平成二十二年四月二十六日
東京都新宿区坂町二七番地　（甲）株式会社雄松堂書店
代表取締役　新田　満夫
東京都新宿区坂町二七番地　（乙）株式会社雄松堂ファンタス
代表取締役　新田　満夫
東京都新宿区坂町二七番地　（丙）株式会社雄松堂出版
代表取締役　新田　満夫
東京都新宿区坂町二七番地　（丁）雄松堂アーカイブズ株式会社
代表取締役　新田　満夫

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、この合併については平成二十二年四月十五日に合併後旧主務官庁の認可を得ています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年四月二十六日
東京都千代田区平河町一丁目四番一二号　（甲）財団法人井上育英会
理事長　井上　弘
東京都千代田区平河町一丁目四番一二号　（乙）財団法人桜菱会
理事長　岩垂　重雄